



平成31年3月発行

編集・発行
音更町農業委員会
42-2111



平成31年3月1日、農業者年金受給待機者を対象にした説明会を開催しました

農業者年金説明会

平成三十一年三月一日、音更町役場で「平成三十年

度農業者年金受給説明会を開催しました。当日は、北海道農業会議から幡野千春氏を講師に招き、五十九歳から六十四歳までの年金受給

予定者を対象に農業者年金制度の概要や老齢年金、経営移讓年金等を受給する際の方法、注意点に関して詳しく説明いただきました。

全体での説明会の後には、希望者を対象に個別相談も行い、年金受給に必要な手続きについて相談カードを用い、説明しました。

経営移讓年金を受給しようとする方は、農地を後継者や第三者に貸すなどの手続きが必要です。

また、農地に住宅や施設がはみ出している場合、経営移讓年金受給予定者は、農地と宅地の整理をする必要があります。この作業には、測量、分筆が関わるため整理に時間を要する

場合があります。

今回、説明会を欠席された方については、経営移讓をする半年から一年前に農業委員会へご相談いただくことをおすすめします。

来年度も年金受給に向けた説明会を行うことを予定しております。該当者はお手紙でご案内しますのでどうぞご参加ください。



個別説明会の様子

平成三十年度 加入推進セミナー出席報告

平成三十年十一月三十日、東京都で「平成三十年度農業者年金加入推進セミナー」が開催されました。

このセミナーは、農業者年金の加入実績が高い市町村農業委員会の取組事例を通して、加入推進の研鑽を図る全国的な集会です。当日は、昨年度の農業者年金加入者数が多かった市町村農業委員会が加入推進の取組について事例発表を行いました。

音更町農業委員会からは、石川清光農業者年金協議会会長が参加し、事例発表を行いました。

その中で、音更町の取組として、音更町農協、木野農協による組合員への加入の呼びかけや農業委員の戸別訪問など、農協と農業委員会で連携して加入推進を行ったことを紹介したほか、今後の方針として、加入者数が少ない女性を中心に夫婦そろっての加入推進を行い、加入者を増やしていくことを発表しました。

なお、今年度の女性の加入



北海道音更町 農業者年金協議会 会長 石川 清光 氏

質疑応答に依る石川協議会会長

農業者年金受給者の皆さまへ

6月は現況届の提出期間です。年金受給資格の有無を確認する大切な届出です。必ずご提出いただくようお願いいたします。

老後の備えは 農業者年金で安心!

女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を!

老後の備えは万全ですか?

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が19年(84歳)、女性が24年(89歳)です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です!

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23~24万円が必要となるデータがあります。→月額約10万円不足!

女性農業者の長い老後をしっかりとサポートします

国民年金の不足分をしっかりとカバーします

家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結び配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。

農業者年金の加入には 農地の権利名義は要りません。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(納付免除者を除く)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

女性の農業経営への夢をしっかりと応援します!

女性農業者の老後の安心は自分で確保!

農業者年金の税制上のメリット

支払った保険料は 全額 社会保険料控除の対象!!!

将来受け取る年金は 公的年金等控除の対象!!! (控除の対象となるのは合計120万円まで)

平成三十一年二月二十二日、音更町役場において帯広市、音更町、土幌町、上土幌町で構成する「北十勝一市三町農業委員会三役研修会」を開催しました。この会には、各農業委員会から会長、会長職務代理、部長等役員、他事務局長を務める計二十五人が参加しました。

研修会は、ソーラーパネルなどの農地転用に対する法の運用についての各農業委員会の対応、農業者年金加入推進活動、最適な農地の利用調整のための取組など各農業委員会が抱える問題を中心に、活発な議論が交わされました。最後には、今後も会を通して

平成三十年度 一市三町農業委員会三役研修会

意見交換、情報共有を重ね、お互い切磋琢磨しながら農地行政を担っていくことを確認し、研修会は終了しました。



研修会の様子

年 別 農 地 移 動 状 況

		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
		件数	面積(a)	件数	面積(a)	件数	面積(a)	件数	面積(a)	件数	面積(a)
3 条 許 可	売 買・ 贈 与	19	22,922	20	21,405	20	12,880	16	12,171	11	9,536
	賃 貸 借	40	22,923	39	23,143	43	17,954	29	21,192	30	23,986
	使 用 賃 借	17	35,366	19	38,188	23	13,518	15	46,352	13	23,288
4 条 転 用 許 可		4	185	6	233	6	287	4	254	0	0
5 条 転 用 許 可		4	243	8	452	8	276	6	73	9	675
あ っ せ ん	売 買・ 贈 与	40	16,690	47	17,840	54	21,259	37	14,937	43	21,252
	賃 貸 借	100	42,771	68	28,590	119	48,295	119	64,980	85	35,623
農地中間管理事業		10	11,135	9	11,062	0	0	0	0	0	0
合 計		234	141,100	216	140,913	273	114,469	226	159,959	191	114,360

平成三十年農地移動状況と今後の展望について
 農地調整部会長 伊藤雅明

平成三十年の農地の移動状況は上表のとおりです。移動件数、面積とも、全体的に減少する結果となりました。特に「3条許可」のうち、「売買・贈与」「使用賃借」は、昨年に引き続き減少しました。これらは経営移譲の方法として多用されていますが、経営移譲者数のピークが過ぎたことが一因と考えられます。

次に「あっせん」は、「売買・贈与」による所有権移転は昨年を上回るも、「賃貸借」では昨年を大きく下回りました。これは、非農家の農地所有者が、高齢化などの理由により売却した事例が多くみられ、このことが反映されています。ここ数年、移動件数、面積とも減少傾向にあります。今後、離農による売買や賃借、その他賃借から売買への切り替えなど、移動件数は一定数を保ち続けると考えています。

農業委員会は、農地の集積・集約化を図りながら、農地所有者の意向に沿えるよう尽力してまいります。

農地の売買、賃借などを考える際には、お気軽に農業委員会にご相談ください。

法人報告書の提出をお願いします！

農地所有適格法人は、農地法の定めにより

「農業の状況を記した農地所有適格法人報告書」の提出が義務付けられています。

提出先

音更町農業委員会事務局

期 限

毎事業年度の終了後3ヵ月以内

※農地法では、農地所有適格法人以外の法人が農地を取得することは原則認めておらず、この報告書の提出が無い場合、農地所有適格法人としての資格が確認できず、経営規模拡大等農地の取得ができなくなる可能性があります。

農地の賃借料情報の提供について
平成三十年締結分（二月～十二月）

農業委員会では、農地の賃借取引の目安となるよう、地域の賃借料の情報を提供を行っています。
 農地委員会は、農地の賃借料の目安となるよう、地域の賃借料の情報を提供を行っています。また、農地委員会は、農地の賃借料の目安となるよう、地域の賃借料の情報を提供を行っています。

平成三十年一月から十二月

していただきます。

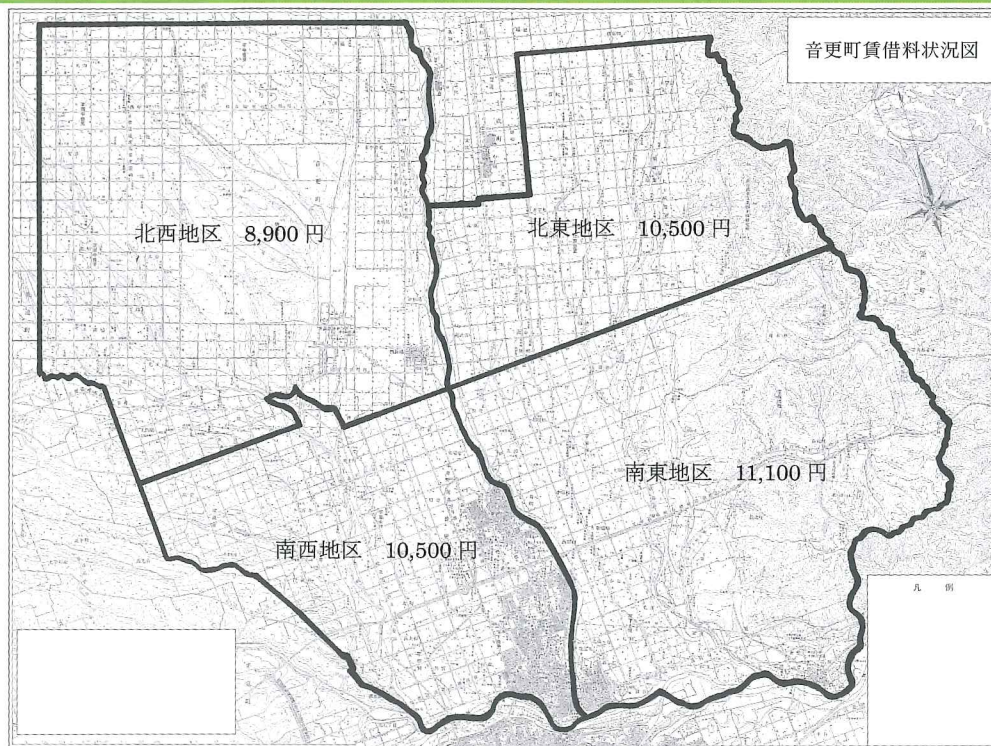
締結された地区名	平均値	最高値	最低値	データ数
北東地区	10,500 円	13,500 円	8,700 円	71
北西地区	8,900 円	12,700 円	4,600 円	122
南東地区	11,100 円	15,000 円	5,000 円	145
南西地区	10,500 円	15,000 円	6,000 円	84
(参考) 音更全町	10,300 円	15,000 円	4,600 円	422

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数
- * 2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位で表示
- * 3 「(参考) 音更全町」の平均額は、全データ(10a当りの賃借料)の総額(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値

(参考) 各地区構成字名

- 北東地区 (字豊田、字東音更)
- 北西地区 (字西中音更、字中音更、字南中音更、駒場、字上然別)
- 南東地区 (字東和、字下士幌、字長流枝、十勝川温泉、宝来)
- 南西地区 (字高倉、字万年、字然別、字音更、字東士狩、字下音更)

(状況図)
 平成三十年の一年間に締結された賃借料の平均額を地区ごとに表したものの。



農業委員会だより

平成三十一年三月発行

広 報 委 員 長 石 王 雅 士
 広 報 委 員 長 石 王 雅 士

大 報 委 員 長 石 王 雅 士
 高 野 隆 夫
 土 田 春 雄
 茂 古 純 則
 白 川 美 勝
 平 尾 秀 元
 鈴 木 英 明
 木 野 村

- ①わかりやすい**農業・農政**の解説
- ②みんな知りたい**経営・流通**の最新情報が満載
- ③**暮らしと地域**に活力を
- ④**女性**の元気を応援
- ⑤**文字が大きく**読みやすい

週刊 月4回金曜日発行 毎日は大変。1ヶ月だと違い、そんなあなたに
 月700円、年8,400円 (消費税込)

まとめて読める！
週刊紙

経営とくらしを応援!!
 NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
全国農業新聞